

## 令和5年度 福津市教育支援委員会の方針（案）

### 【面談省略について】

- 「特別支援学級の小学6年生」を対象に条件が揃えば面談省略が可能  
条件 ①特別支援学級での継続支援を希望で本人・保護者・学校が一致  
（例：知的学級→知的学級）  
②保護者が面談の省略を希望
  
- 「通級指導教室在籍の小学6年生」を対象に条件が揃えば面談省略が可能  
条件 ①通級指導教室での継続支援を希望で本人・保護者・学校・通級担当  
者が一致  
②保護者が面談の省略を希望